

30%
お得な

松伏町プレミアム付商品券2020

問合せ 松伏町商工会 ☎992-1771

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費者の購買意欲拡大等による地域経済と商業の活性化を図るため、プレミアム付商品券を販売します。

販売方法、販売場所、取扱店舗については、別紙の折込チラシをご覧ください。

- ▶販売数量 20,000セット
- ▶販売価格 1セット10,000円
(13,000円分の商品券)
商品券内訳
500円×10枚 大型店使用不可
1,000円×8枚 大型店使用可
- ▶利用可能期間 10月1日(木)～令和3年2月28日(日)

公務員の方へ

子育て世帯への臨時特別給付金 申請期限は9月30日

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

公務員の「子育て世帯への臨時特別給付金」は、9月30日(水)が申請の締め切り日です。期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

- ▶申請方法 所属庁が支給対象者であると証明した上で、本人がすこやか子育て課に申請してください。
- ▶支給対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の本則給付を受給している方(児童一人当たり10,000円又は15,000円を受給している方が該当します。)
- ▶対象児童 児童手当の令和2年4月分の対象となる児童
※ただし、同年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合等も対象となります。
- ▶給付額 対象児童1人につき、10,000円

イベント中止のお知らせ

次のイベント等については、準備に期間を要することや感染拡大防止対策のため3つの密を避けられないなどの理由により「中止」となりました。

最新の情報については、順次町ホームページ等でお知らせします。

- ・バードウォッチング教室(9月)
- ・まつぶし町民まつり2020(10月)
- ・第47回松伏町農業収穫祭(11月)
- ・第45回松伏町民文化祭(11月)

追加
支援

松伏町事業継続支援金

問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854
農政担当 ☎991-1853

国で実施する「持続化給付金」受給者、町で実施した「松伏町中小企業者等緊急支援金」の受給者(売上20%以上減少)などを対象に、事業継続や雇用維持を目的に追加支援として10万円を給付します。

▶交付対象者

法人…資本金10億円以上の大企業を除く町内に事業所を有する法人

個人…町内に住民登録があり、確定申告又は住民税申告をしている個人事業主

- ・「持続化給付金」の受給者
- ・「松伏町中小企業者等緊急支援金」の受給者
- ・令和2年1月から12月までの売上が前年同月比で20%以上減少している事業者

▶受付期間・方法

・8月25日(火)から令和3年1月31日(日)まで(当日消印有効)

・郵送のみでの受付

※申請方法・書類等については町ホームページをご覧ください。また、農業関係者に対する支援策の拡充も同様に実施します。

松伏町における新型コロナウイルス感染症緊急対策(2次分)

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎991-1820

国の2次補正において、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、「家賃支援を含む事業継続や雇用維持への対応分」と「『新しい生活様式』を踏まえた地域経済の活性化等への対応分」について示されました。

その中でも、特に4つの重点施策を念頭に、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(2次分)を実施します。

子育て世代等に対する更なる生活支援策

- 【主な事業】・新生児子育て応援事業
・ひとり親世帯等子育て応援給付金給付事業

第2波、第3波を想定した事業継続ができる環境整備

- 【主な事業】・中小企業等支援事業
・プレミアム付商品券販売

避難所における新たな生活様式への対応策

- 【主な事業】・避難所の3密対策事業

GIGAスクール構想の実現や学校の臨時休校に伴う学習遅れの対応策

- 【主な事業】・小中学校教育支援員整備事業
・小中学校GIGAスクール構想事業